

## 催し物開催における留意事項

### 公演等前

- 来場者及びスタッフの氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。
- 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを作成し、遵守してください。また、その旨を HP 等で公表してください。

#### 【参考】

- 劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（全国公立文化施設協会）
- 公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（全国公民館連合会）

### 公演等当日

- スタッフの感染防止対策を徹底してください。
  - ※ 最小限度の人数とする。
  - ※ 自宅で検温し、37.5 度以上の発熱がある場合は自宅待機とする。
- 来場者の感染防止対策を徹底してください。
  - ※ 来場者の検温を行う。
  - ※ 座席は原則指定席とし、適切に感染予防措置がとれる席配置とする。
  - ※ 来場者と接触するような演出は行わないこととする。
  - ※ グッズ販売は、原則としてオンラインのみで行う。
- 座席エリアごとの時間差での入場・退場等の工夫を行ってください。
- 会場入り口に行列が生じた場合、できれば 2 メートル以上、最低 1 メートルの間隔を空けた整列を促すなど、人が密集しないよう工夫を行ってください。
- 対面でチケットの販売を行う場合、アクリル板やビニールカーテンにより購買者との間を遮断してください。
- もぎりが発生する場合には、来場者ご自身でもぎっていただく等の工夫を行ってください。また、プログラム等を手渡しすることはお控えください。